

企業法務相談会

ベンチャー企業・中小企業の法務対策

日時 2011年11月29日 10時～17時 個別相談完全予約制：1時間1万円
会場 八丁堀ハイテクセンター 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア2階
アクセス 東京メトロ日比谷線・JR京葉線「八丁堀駅」A3出口より徒歩1分
都営地下鉄浅草線「宝町駅」A1・A2出口より徒歩5分

ベンチャー・中小企業に今、最も必要な専門家は法務顧問です。

- ・ 企業経営者の責任範囲は拡大の一途を辿っています。
- ・ 法律は日々めまぐるしく変化しており、知らなかったでは済みません。
- ・ 現在、日本の訴訟件数は弁護士数の数十倍に上っています。
- ・ 何気に若手に任せているネット関連、法律は遵守されておりますか？
- ・ 知財・契約・製造物・雇用労働・・・大変重要な事案です。

法務顧問は全ての事業活動に今、最も必要な専門家です。

企業の健全な発展の為に予防法務

アイビー法律事務所 *IVY LAW OFFICE*

弁護士 櫻井 滋樹 弁護士 大塚 信之介 弁護士 塩川 智子

企業法務相談会のお申し込みは

TEL : 03-5510-5480 FAX : 03-5510-5481

MAIL: info@ivy-lawoffice.com

完全予約制となっておりますので事前にスケジュールのご確認をお願いします。